

# Benefit Programs

## 諸制度・福利厚生

休暇・休業制度	年次有給休暇	: 1 日もしくは、半日単位で取得できます。
	冬季休暇	: 12 月 29 日～1 月 3 日の期間
	慶弔休暇	: ご本人、ご家族の慶弔時に取得できる休暇です。
	通院休暇	: 妊娠中または出産前後 1 年を経過しない女性従業員が健康診査または保険指導を受ける際に利用できます。
	出産ための休暇	: 女性従業員が出産のために、産前 6 週間、産後 8 週間取得できます。
	育児休業	: お子さんの育児のために最長 2 歳まで取得できます。
	介護休業 その他休暇	: 家族の介護のために、最長 93 日取得できます。 : 生理休暇、罹災休暇、裁判員休暇、子の看護休暇、介護休暇などがあります。
短時間勤務制度	育児短時間勤務	: お子さんが 3 歳まで、1 日の所定労働時間が 6 時間まで短縮できます。
	介護短時間勤務	: 利用開始から 3 年間で 2 回まで、1 日の所定労働時間が 6 時間まで短縮できます。
表彰制度	表彰	: 貢献度によって委員会で審査し表彰があります。
	勤続	: 永年勤続表彰制度があります。
資格取得報奨制度	資格取得	: 業務に関する資格取得の受験費用負担など、資格取得に向けた援助制度です。取得後には報奨の支給もあります。
福利厚生	慶弔見舞金	: 会社より内容によって支給されます。
	法人会員施設	: <a href="#">resort trust</a>
	イベント	: 社員旅行、懇親会など
	その他	: フリースナックコーナー、ウォーターサーバー、誕生月プレゼント
保険	社会保険	
	雇用保険	
	労災保険	